

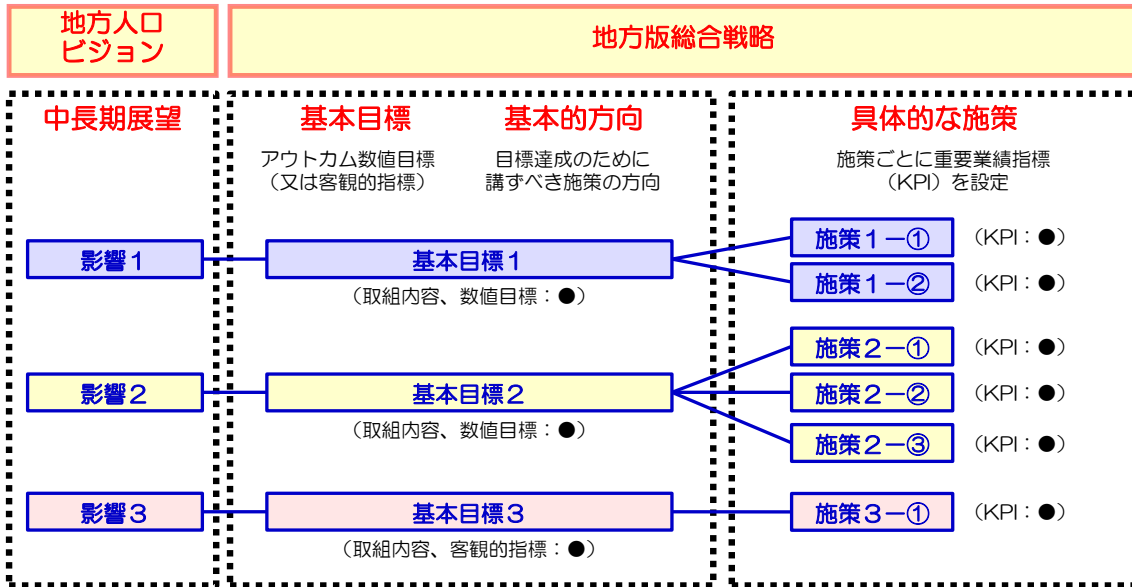
## ニセコ町総合戦略の方向性（案）

## ＜本資料の位置づけ＞

- 「ニセコ町総合戦略」の骨子を策定する前段階において、まずは、＜基本目標＞と＜基本的方向＞（案）として、「ニセコ町が人口減少社会の克服から重要と考えていること」をすり合わせるための検討ペーパー。
- 第3回ニセコ町自治創生協議会では、第2回協議会の議論を踏まえ、＜具体的な施策＞や＜重要行政指標（KPI）＞なども含めて示し、「ニセコ町総合戦略」の骨子として具体化していく考え。

## ＜特に議論いただきたい点＞

1. ＜基本目標＞と＜基本的方向＞（案）は、「ニセコ町人口ビジョン」で見出すことが見込まれる地域課題や影響などとの関係性が、客観性とともに分かりやすく示されているか。（＝「思いつき」になっていないか）
2. 併せて、人口減少社会を克服する観点から、ニセコ町の地域特性（地域課題・地域資源）を踏まえた重点化が図られているか。（＝「総花」になっていないか）
3. “ニセコ町らしい” こだわりのある総合戦略が見込まれるか。（＝「金太郎飴」になっていないか）



「地方版総合戦略」における〈基本目標〉と〈基本的方向〉の位置づけ（イメージ）

〈記載内容の解説〉

〈基本目標〉

「ニセコ町人口ビジョン」から見出された、人口減少社会の克服にあたっての町の地域課題や影響などに対応した基本目標

〈基本的方向〉

各基本目標の達成に向けてどのような政策を推進していくか  
(基本目標の達成によって実現したい、町の将来像のイメージ)

〈基本目標のねらい〉

基本目標に相応しいと考えられる理由・根拠や補足説明など

〈具体的な施策（イメージ）〉

基本目標や基本的方向が指すものを、より明確に伝えるための例示

※町として実際に取り組むことをすでにオーソライズしているものではない。

※地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金で平成27年度すでに取り組んでいる施策（別紙参照）は、今後、総合戦略のいずれかの基本目標に対応した施策として位置づけることになる。

## I. 「ニセコ町総合戦略」の位置づけ・基本的スタンス

(法的根拠)

- まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「ニセコ町総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定する。

(まちづくり基本条例との関係)

- 全国的な人口減少が進んでいく中、ニセコ町は人口が微増傾向にある稀有な自治体。地方創生の最先端の取り組みとして全国に発信してニセコ町全体の誇りにもつなげ、ニセコ町まちづくり基本条例が目指す「住むことが誇りに思えるまち」を実現する。

(総合計画との関係)

- 「ニセコ町総合計画」（平成 24 年 3 月）（以下「総合計画」という。）は、ニセコ町のまちづくり全体のうち重点的に取り組むべき施策を体系的に位置づけたものであるのに対して、総合戦略は、総合計画に位置づけた施策のうち、人口減少社会の克服の観点から重点化すべき具体的施策を位置づける。
- なお、総合戦略の検討において、現行の総合計画に位置づけられていない新たな施策を見出した場合は、総合戦略に位置づけるとともに、総合計画にも次回見直し時に位置づける。

(「環境」の位置づけ)

- ニセコ町の地域特性（産業、気候など）には、「豊かな自然環境」という地域資源が多面的に貢献しているが、総合戦略では、自然環境(及びそれに由来する地域特性)については総合計画に基づく施策群によって担保されることを前提とした上で、人口減少社会の克服の観点から重点化すべき具体的施策を位置づける。
- なお、「豊かな自然環境」が担保されることを前提とした上で、それを積極的に生かして人口減少社会の克服を目指す施策については、総合戦略で位置づける施策の対象とする。

(計画の期間)

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月閣議決定）を踏まえ、5 か年（平成 27（2015）年度を初年度）の戦略を策定する。

## Ⅱ. 基本目標及び基本的方向

### 1. 検討方針と全体像

- 「ニセコ町人口ビジョン（素案）」の「将来人口の推計と分析」の結果、合計特殊出生率をパラメータに振っても総人口に大きく影響しないが、移動率をゼロと仮定すると大幅な人口減少が見込まれる推計結果が得られている。ニセコ町の人口は、自然増減よりも、社会増減による影響をより強く受ける。
- この推計結果に基づき、全国的に人口減少が進んでいく中においても社会増を維持することに着眼して、基本目標を柱立てする。基本目標の柱立て（案）は、移住・定住のターゲット（在住又は非在住など）及びステージ（生活、雇用、結婚・出産・子育てなど）を区別して見出したものである。
- 併せて、課題に対応した基本目標に加え、各基本目標を目指すことによりニセコ町が達成したい将来像についても、〈全体目標〉として定める。
- なお、自然増の関連施策（結婚・出産・子育てなど）については、定住環境のクオリティの一環として、施策レベルで検討の対象になりうる。

#### 〈ニセコ町人口ビジョンなどで見出した課題と基本目標（案）の対応〉

	課題	基本目標（案）
1	【仕事】 完全失業者数の増加傾向	多様なライフスタイルやニセコの地域性に対応した労働環境の整備
2	【Uターン】 若年層の人口流出	ニセコプライドを持つグローバル人材の育成
3	【I Jターン】 対都市圏で人口流出超過	ニセコとの交流ネットワークの拡大と受入環境の整備
4	【広域連携】 ニセコエリアの連携体制の強化	ニセコエリアのブランディングを生かした連携実績の蓄積

## 2. 基本目標の柱立て（素案）

### <全体目標>

交流・連携のネットワーク拡大と環境整備による「住むことが誇りに思えるまち」ニセコの実現

### <基本的方向>

全国的な人口減少が進んでいく中であっても、交流・連携のネットワークを拡げてニセコ町の魅力を発信するとともにニセコ町への移住・定住などの受入環境の整備を進め、将来にわたり、地方創生の最先端として日本中の注目を集める「住むことが誇りに思えるまち」であり続ける。

### <基本目標のねらい>

- 全国的な人口減少が進んでいく中、ニセコ町は人口が微増傾向にある稀有な自治体。地方創生の最先端の取り組みとして全国に発信してニセコ町全体の誇りにもつなげ、ニセコ町まちづくり基本条例が目指す「住むことが誇りに思えるまち」を実現する。
- 全国的な人口減少が進んでいく中、人材確保の重要性はますます高まる。また、ニセコ町は、これまでも、多様な交流人口（移住者、外国人観光客など）を受け入れ、地域性豊かなまちづくりを進めてきた。移住・定住などの受入環境の充実だけでなく、ニセコ町民以外の交流人口や関係機関との交流・連携のネットワークの重要性がますます高まるのではないか。
- 人口規模は、移住者が定住につながるよう受入環境のクオリティを向上させ、定住につながるにより、人口水準をキープしていくイメージ。

### <参考> ニセコ観光圏の将来像（出所：ニセコ観光圏整備計画）

1. 多様な国々から、バカンス需要をもった人々が来訪している。
2. 観光やその関連領域で新しい事業活動が、継続的に創造され、地域での経済循環につながっている。
3. 多くの地域住民が国際的な観光地域づくりを肯定的に捉えている。
4. 国際的なリゾートに相応しい空間、景観、インフラの整備が進んでいる。
5. 環境負荷の低減や、自然環境の保全と活用が明示的に進められている。

## <基本目標1>

多様なライフスタイルやニセコの地域性に対応した労働環境の整備

## <基本的方向>

通年で安定して働く、季節雇用のかけもちで働く、起業して新規事業にチャレンジする、働く場所に制約のない仕事（テレワーク、芸術など）をする、子育てとの両立をしながら働くなど、多様なライフスタイルに対応した労働環境を整備し、安定した収入が得られるようにする。

## <基本目標のねらい>

- 「家族従業者」「家庭内職者」のような正規職員以外のニセコ町の特徴的な仕事もあるものの、完全失業者数自体は増加傾向にあるのが課題。
- 町民アンケートでも、ニセコ町で働きにくい理由に、「長く安定して働ける場が少ない」や「季節雇用等不安定な職種が多い」が多く、特に女性は「子育てしながら働ける環境がない」も多いという回答が得られている。
- 一方、町民アンケートで、「季節雇用等働き方を選択できる」はニセコ町で働きやすい理由でも上位となっている。これらを総合すると、ライフスタイルに応じた多様な仕事のニーズがあることから、正規職員の雇用創出だけにこだわらず、やりたい仕事にチャレンジできる環境を整備することが重要ではないか。
- 以上を踏まえて、「仕事」の基本目標を示すもの。

## <具体的な施策（イメージ）>

- 季節雇用と働き手のマッチング
- ビジネス支援（創業支援、ビジネスセミナーによるネットワーク構築など）
- テレワーク、芸術などの活動拠点の確保（中央倉庫群の活用など）
- 就農・6次産業化支援
- 環境ビジネスの展開（再生可能エネルギー供給会社、環境を生かした観光など）
- 地域資源を生かした商工業・ものづくり・通販（お取り寄せなど）

## <基本目標2>

ニセコプライドを持つグローバル人材の育成

## <基本的方向>

職業・学業の連携などによる実践的なグローバル人材育成などによりニセコ町のシビックプライドの強化に取り組み、ニセコ町出身者のUターンモデルを構築し、Uターン者を介してニセコ町の魅力を発信する。

## <基本目標のねらい>

- ・町内に普通科高校と大学がなく、ニセコで生まれ育った人材が町内に残りにくい。
- ・地方創生は、地域の自立を目指しており、地域を支える人材の育成は必須。「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」（平成27年6月閣議決定）においては、地方創生の深化のためには、新たな「担い手」づくり（地方創生の事業推進主体の育成や専門人材の確保・育成）が重要であることを踏まえ、「ひと」の基本目標を示すもの。
- ・町民アンケートで「ニセコ町内に住み続けたい」と回答した学生は25%。Uターンの母集団自体は少ないものの、ニセコプライドを持つ人材が放つ情報発信力が、ニセコ町へのUターンへの機運を刺激することについても目論む。

## <具体的な施策（イメージ）>

- ・幼小中高一貫教育
- ・ニセコ高校のグローバル化
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）
- ・キャリア教育・インターンシップ（観光、農業、英語など）
- ・スポーツ教育
- ・インターナショナルスクールを拠点とした外国人との交流
- ・ビジネス支援（創業支援、ビジネスセミナーによるネットワーク構築など）【再掲】

### <基本目標3>

ニセコとの交流ネットワークの拡大と受入環境の整備

### <基本的方向>

観光業などを介してニセコ町の魅力を発信することで交流ネットワークを拡大するとともに、住環境などの受入環境を整備してIJターンの希望にも応える。

### <基本目標のねらい>

- ・転入元・転出先の調査の結果、倶知安町や海外は転入超過であるのに対して、首都圏や札幌市は転出超過。町民アンケートでは、転出予定（希望）者の転出予定（希望）先市町村は札幌市が約4割を占める。ニセコには、国の地方創生が目指している「都市圏への人口一極集中」を是正できるほどの全国レベルの移住人気はない。
- ・定住環境のうち、町内の住宅不足は特に深刻であり、「ニセコ町に住みたいのに住めない人」が存在する。ニセコ町「戦略的住まい・まちづくり」政策検討会議平成26年度中間報告書によれば、ニセコ町内で働いている人のうち町外在住者は24%（537人）に上っており、また、住宅の確保がボトルネックとなって働き手を確保できない民間企業がいる状況まで起こりつつある。
- ・観光業は、ニセコ町の豊かな自然環境を基盤とした地域産業であり、交流ネットワークの拡大だけでなく、地域雇用の創出面からも重要。実際、町内在住年数の短い移住者は、同じ基盤産業である農業よりも、観光業に従事している場合の方が多い。

### <具体的な施策（イメージ）>

- ・ニセコエリアの観光情報発信（デジタルサイネージなど）
- ・観光メニューのさらなる充実（スポーツ、環境、酒など）
- ・ニセコエリアへの移住・定住のPR（移住・定住フェア出展、労働環境などの発信内容の充実など）
- ・住宅の確保（住み替え・マッチング、空き家対策など）とストックマネジメント
- ・定住環境（子育て環境、公共交通など）のさらなる充実
- ・地域おこし協力隊



#### <基本目標4>

ニセコエリアのブランディングを生かした連携実績の蓄積

#### <基本的方向>

国内外への魅力発信による認知度向上、交流ネットワークの拡大、ストックシェアなど、ニセコエリア全体としてできることから取り組んで実績を蓄積することにより、ニセコエリアの連携体制の構築に貢献していく。

#### <基本目標のねらい>

- ・ニセコ町を選んだ理由（アンケート）において、居住者は「ブランドカ（ニセコだから）」に惹かれている。ニセコエリアには、そのブランディングをさらに生かすポテンシャルがある。
- ・ニセコエリア全体の取組について、最初から大がかりな体制を作るのではなく、できるものから着手し、スモールサクセスを積み上げながら連携を強化していく。
- ・ニセコエリアを客観的に捉える目線は、新たな広域連携のヒント。研修や視察受入などで町外の客観的な目線に触れながら、まちづくりに生かすこともまた重要。

#### <具体的な施策（イメージ）>

- ・ニセコエリアの二次交通の確保
- ・ニセコエリアと道内他エリアとの連携（雇用、観光など）
- ・ニセコエリアの観光情報発信（デジタルサイネージなど）【再掲】
- ・観光メニューのさらなる充実（スポーツ、環境、酒など）【再掲】
- ・ニセコエリアへの移住・定住のPR（移住・定住フェア出展発信内容の充実など）【再掲】
- ・ニセコエリアの若者のネットワーク構築（結婚の出会いの場も含む）
- ・役場の町外ネットワークの構築（研修制度の充実、視察受入スキームの工夫など）

※後志総合振興局や周辺町村との連携

(別紙)

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業（平成 27 年度）

(地域消費喚起・生活支援型)

No	事業名	交付額（千円）	概要
1	消費喚起型プレミアム商品券発行事業補助	14,539	プレミアム商品券（LED、冷蔵庫など）の発行

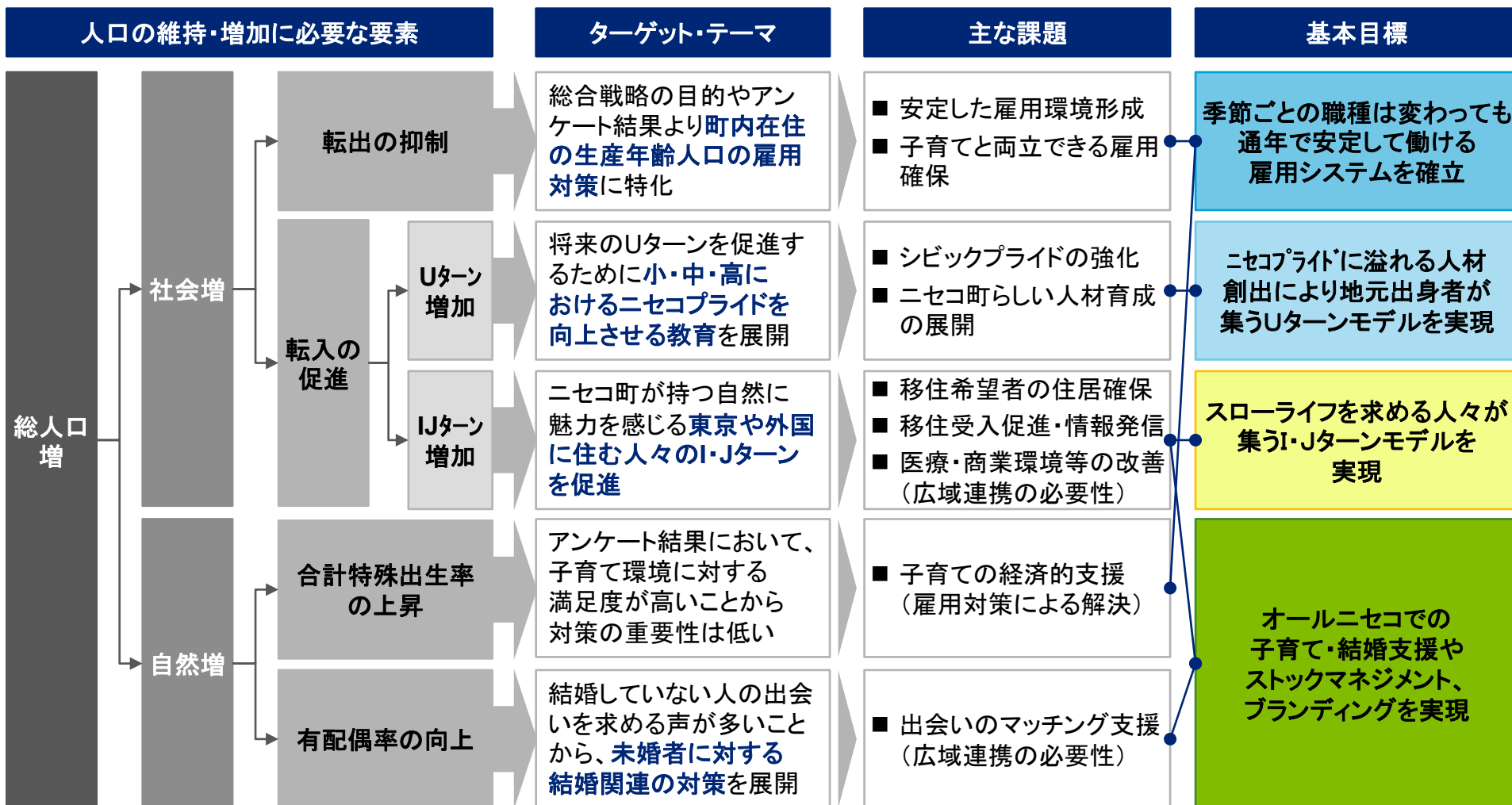
(地方創生先行型)

No	事業名	交付額（千円）	概要
1	地方創生推進事務経費	8,240	人口ビジョン及び総合戦略策定
2	ニセコ町農業推進振興事業	4,222	ニセコ町産米のPR 6次産業化支援
3	にぎわいづくり起業家等サポート事業補助金	1,500	小規模事業所の工事費用の1/3を助成
4	ニセコグリーンバイク推進事業補助	2,100	電動アシスト、電動原付実証実験
5	移住・交流促進事業	1,108	移住・交流フェアへの出展
6	地域スポーツふれあい推進事業	4,873	アスリートの招聘 子どものスキーリフト利用補助

# 基本目標の導出

人口増加のために必要なロジックやニセコ町の課題等から基本目標を導出します

## 基本目標の導出ロジック



# 基本目標の導出

## ターゲットとテーマにより課題を再整理し、注力すべき分野を明確化します

### 《参考》ターゲット・テーマによる課題の整理

※1高齢者はアンケート参加数(60歳以上0人)が十分でないため、暫定としておく

ターゲット(WHO)		テーマ(WHAT)	生活		
			生活	雇用	結婚・出産・子育て
在住	生産年齢人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 医療・商業・交通環境の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 安定した雇用環境の形成</li> <li>✓ 子育てと両立できる雇用確保</li> <li>✓ 農業等におけるノウハウ継承</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 結婚・出産・子育ての経済的支援</li> </ul>	
	子ども・ (※1高齢者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ シビックプライドの強化</li> <li>✓ ニセコ町らしい人材育成</li> <li>✓ 年寄りや子どもの居場所充実</li> <li>✓ 医療・商業・交通環境の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産年齢に対する安定雇用と経済支援の必要性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 出会いのマッチング支援</li> </ul>	
非在住	Uターン	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 町内出身者に向けた受入促進・情報発信</li> <li>✓ 年寄りや子どもの居場所充実</li> <li>✓ 医療・商業・交通環境の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 安定した雇用環境の形成</li> <li>✓ 子育てと両立できる雇用確保</li> <li>✓ 町内出身者に向けた受入促進・情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 出会いのマッチング支援</li> <li>✓ 結婚・出産・子育てUターンの受入促進</li> <li>✓ 子育て等の保育施設充実</li> </ul>	
	I・Jターン	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ I・Jターン希望者に向けた受入促進・情報発信</li> <li>✓ 移住希望者の住居確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ グリーンビジネスの活性化</li> <li>✓ 場所の制限なく働ける産業の振興</li> <li>✓ 安定した雇用環境の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 出会いのマッチング支援</li> <li>✓ 結婚・出産・子育てI・Jターンの受入促進</li> <li>✓ 子育て等の保育施設充実</li> </ul>	
	町外(国外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 国外受入促進・情報発信</li> <li>✓ 移住希望者の住居確保</li> <li>✓ 生活環境のインバウンド整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 英語で働ける雇用環境の形成</li> <li>✓ 日本語力の養成サポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 出会いのマッチング支援</li> <li>✓ 出生時等の在留手続き支援</li> <li>✓ 子育て等の保育施設のインバウンド対応促進</li> </ul>	

3 移住希望者の創出と受入体制の必要性

4 結婚・出産機会創出の必要性